環保第１５６７号

平成29年７月18日

京都府知事　山田　啓二　様

大阪府知事　松井　一郎

枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る計画段階

環境配慮書に関する環境の保全の見地からの意見について

　標記配慮書に関する環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

つきましては、貴職の意見の形成にあたっては、本意見を十分考慮されるようお願いします。

なお、標記配慮書に関する環境の保全の見地からの枚方市長の意見については別添のとおりです。

〔連絡先〕

大阪府環境農林水産部環境管理室

環境保全課アセスメントグループ

担当：佐藤

TEL　06-6941-0351（内線3857）

06-6210-9580（直通）

FAX　06-6210-9575

別紙

１．全般的事項

本配慮書では、事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれがある項目はないと考えており、また、計画段階配慮事項については、施設の配置等の複数案間での比較評価にとどまっている。

方法書以降の手続においては、本事業に伴う環境への負荷を可能な限り回避・低減するため、適切な環境配慮を行った上で地盤高や煙突高さを決定し、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

２．大気質

逆転層の形成や局地風等が大気環境濃度に影響を及ぼし、また、煙突高さによっては建物ダウンウォッシュが起きる可能性があることから、それらも考慮した上で煙突高さを決定し、調査、予測及び評価を行うこと。

３．騒音

国道307号において、道路に面する地域の環境基準を満足していない区間があることから、工事関係車両及び施設関係車両の走行に伴う騒音の評価に当たっては、適切に調査、予測地点を選定すること。

４．陸域生態系

事業実施想定区域の周辺では、動物、植物の重要種の生息、生育が確認されており、また鳥獣保護区が存在することから、本事業の実施により、陸域生態系への影響が懸念される。

事業実施想定区域及びその周辺地域において、最新の調査結果を活用するとともに詳細に現地調査を行い、必要に応じ専門家等からの助言も踏まえ、環境への影響を回避・低減するため、調査、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

５．景観

予測した眺望点が事業実施想定区域から遠く離れていることから、当該区域に近い国道307号やその沿道等の適切な眺望点を追加すること。

また、国見山からの眺望については、明確に視認できる地点が存在することから、適切な地点を再調査した上で、予測及び評価を行うこと。

６．地球環境

穂谷川清掃工場における処理が新施設へ移行することに伴い、ごみ収集車の走行距離が延びることで温室効果ガス排出量の増加が見込まれることから、可能な限り排出の低減を検討するとともに、適切に予測及び評価を行うこと。